

5. 経営方針

令和5年度は、「経営3ヵ年計画」と「第14次地域営農振興計画」の2年目として、引き続き組合員の所得向上に向けた「所得アップPDCA」運動の実践により、生産者の最大限の所得確保とJAの事業量の維持・拡大による経営基盤強化に取り組みます。

農業を取り巻く環境は、コロナ禍による販売物の価格低迷・ロシアのウクライナ侵攻と円安による生産資材価格の高騰など、依然として好転の見通しが立たない状況です。そのため、昨年引き続き農家経営の支援となるような方策を検討します。

しかしながら、これらの農業情勢は当JAの経営にも多大な影響を及ぼしていることから、将来にわたって安定した経営基盤を維持するために、「事業利益の確保」と「自己資本の充実」に取り組みます。そのために、本年度においては金融店舗の再編について実施します。



JA都城は、地域社会から信頼される組織として、ふるさとの食と緑を守り、活力ある地域農業の振興に取り組みます。

信頼

1. わたしたちは、地域とのふれあいを大切にし、皆様になくてはならないJAを目指します。

- ・ 地域に根ざした組織として、自ら考え行動することにより、地域住民との絆を深めます。
- ・ 協同組合運動を通じて、質の高いサービスを提供し、愛され必要とされるJAを目指します。

責任

2. わたしたちは、人を育て、自然を愛し、ふるさととみんなのJAを守ります。

- ・ 担い手育成、職員教育を積極的に取り組み、JAの発展に尽力します。
- ・ 農業の持つ多面的機能を大切にし、ふるさとの食と緑を守ります。

挑戦

3. わたしたちは、環境の変化に対応し、夢のある地域農業の振興に取り組みます。

- ・ 消費者ニーズや農業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応します。
- ・ 地域の特性を活かした収益性の高い農業生産を支援し、マーケットの開拓や地産地消運動に取り組みます。

(基本目標)

I. 第14次地域営農振興計画の実践による持続可能な地域農業の実現

【第14次地域営農振興計画の基本方針】

1. 出向く活動による相談体制の拡充・強化
各種渉外活動により、組合員ニーズ（意見・要望）を把握し、農業や生活に関する総合的な情報提供と提案活動を強化します。
2. 集落営農組織を含む多様な担い手の確保・育成・支援
集落営農の組織強化推進、さまざまな経営体への支援、新規就農者や後継者などの育成・支援を強化します。
3. 労働力の確保対策、省力化の推進
援農隊の取り組みやJA宮崎中央会の労働力確保支援室と連携した労働力確保に取り組めます。また、関係機関と連携し、スマート農業を活用した省力化・軽労化を推進します。
4. 営農指導力・販売の強化
営農指導員の指導力アップを図り、農畜産物の生産技術や品質向上と販売力の強化に取り組めます。

II. 地域密着のJA事業・活動の展開

1. 地域に必要とされるJAの役割発揮
さまざまな事業利用や活動参加の機会を通じて、正組合員・准組合員など利用者の意見を聴き、その意見に基づいたJA運営に取り組めます。
2. 組合員の参加・参画と意思反映
コロナ禍のなかで制限はありますが、重要な意思決定時には組合員・地域住民に対して可能な限り説明会等で直接的な意思反映ができるように取り組めます。また、その内容の周知・広報の強化にも取り組めます。

III. 持続可能な経営基盤の確立・強化対策

1. 店舗の再編や不採算部門の改善等による計画的な事業利益確保
コロナ禍や国際紛争、本所移転・県域JA構想などのあらゆる経営環境の変化に備えるために、持続可能な経営基盤を確立する必要があります。そのために店舗再編や不採算部門の改善など合理化・効率化を進め、安定的な事業利益を確保することで付加資本の増強に取り組めます。
2. 自己改革の着実な実践
営農・経済事業を中心とした自己改革を継続実践し、総合事業を通じて将来にわたって組合員に必要なサービスの提供に取り組めます。
3. 役職員の意識改革と人材育成
組合員ニーズや農業・JAを取り巻く環境が変化するなか、専門能力の高い人材の育成に取り組めます。
4. JAの事業・活動を通じたSDGsへの寄与
環境に負荷のかからない、自然に優しい農業・協同組合を目指して取り組めます。